

第3回 遠山郷学園小学校再編検討委員会 会議録

開催日時	令和8年2月25日（水） 19時00分～20時15分
開催会場	南信濃地域交流センター 会議室
出席者	<p>委員(敬称略)：村山 雅也、宮國 康弘、近藤 史章、小池 真沙美、下郷 貴広、橋倉 美奈子、猪切 洋二、前島 道広、北澤 昌彦、遠山 典男、遠山 尚久、松下 豊、酒井 郁雄、御子柴 さゆり (欠席) 小澤 倫太郎、遠山 典宏、熊谷 幸穂</p> <p>オブザーバー：野牧 和将 上村自治振興センター所長、林 優一郎 南信濃自治振興センター所長</p> <p>事務局：熊谷 邦千加 教育長、秦野 高彦 教育次長、上沼 昭彦 教育政策課長、伊藤 寿 学校教育課長、市川 史織 上村小学校教頭、春原 孝 和田小学校教頭、佐々木 美鈴 学校教育課長補佐兼学務係長兼教育センター所長補佐、前澤 紀彦 教育施設係長、仲田 好寿 保健給食係長、木下 耕一 学園支援係長、井川 真輝 上村公民館主事、小島 滉平 南信濃公民館主事、萩元 謙一 教育企画係長、下岡 祥平 主査</p>
配布資料	<p>1 次第 2 配席図 3 委員名簿 4 事務局名簿</p> <p>5 令和8年度及び令和9年度の通学方法について</p> <p>6 遠山郷学園小学校再編に伴う令和8年度の合同生活授業等説明会について</p> <p>7 参観日における保護者との懇談について</p> <p>8 魅力ある教育を願って②</p> <p>9 令和8年度 日課表</p> <p>10 令和8年度「実質的再編」合同生活授業にかかわって</p> <p>11 学校施設の改修及び学校図書館の移設について</p>
記録者	事務局 下岡 祥平
<p>事務連絡 (事務局：萩元教育企画係長)</p> <p>第3回遠山郷学園小学校再編検討委員会の開会に先立ちまして、2点申し上げます。まず、1点目ですが、本会議の成立についてです。本日、遠山典宏委員、熊谷委員から欠席の連絡をいただきました。また、小澤委員、小池委員が到着されていませんので、遅れて出席いただくことになろうかと思えます。いずれにしても、委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立している旨お伝えいたします。</p> <p>つづいて、2点目は会議録公開時の発言者氏名の記載についてです。前回会議時にも確認いたしました。本委員会は公開での開催とさせていただいており、委員名簿、会議資料、会議録は飯田市のウェブサイト上に公開いたします。会議録の公開にあたっては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載することとします。本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるかお伺いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>(委員からの発言なし)</p> <p>特にご意見がございませんので、会議内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名もあわせて公表することにいたします。</p> <p>1 開会 (進行：酒井委員長)</p> <p>皆様、改めまして、こんばんは。ただいまから、第3回遠山郷学園小学校再編検討委員会を開会いたします。よろしくお祈いします。</p>	

次第に基づきまして、進めさせていただきます。はじめに、本日もご多忙の中、本委員会にご出席いただきました熊谷教育長からご挨拶をいただきたいと思っております。熊谷教育長、お願いします。

2 教育長あいさつ (熊谷教育長)

改めまして、皆様こんばんは。久々に昨日から今日にかけて雨が降りました。四国地方や東海地方では、川の水がなくなるといった報道もある中で、この地域は恵まれているということを改めて感じたところです。

さて、本日は第3回目の遠山郷学園小学校再編検討委員会ということで、お集まりいただきありがとうございます。また、これまでの間にも、校名等検討部会、通学等検討部会、校務等調整部会の3つの各部会で細かな部分までご協議いただいております。重ねて感謝申し上げます。

この再編にあたっては、こどものためによりよい学校をつくるという視点で皆さんに考えていただいておりますが、検討が進むにつれて課題が具体化してくると、保護者の皆さんの不安も出てくると思っております。物事が変化する際には、先のことを想像すると不安がより高まるものだと考えています。

小学校の再編に向けて、皆さんに一生懸命検討を進めていただき、同じ方向を向いてよりよい学校をつくるという気持ちを持っていただいていることは、こどもや保護者の皆さんの不安の脱却につながると考えています。変化を前向きに捉えていただき、これからも引き続きご協力いただきますようお願いいたします。本日の検討委員会もよろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ (酒井委員長)

それでは、わたしからも一言ご挨拶申し上げます。9月30日に第1回遠山郷学園小学校再編検討委員会が開催され、まもなく半年が経とうとしています。本日、第3回目の検討委員会となりますが、先ほど、熊谷教育長からもお話がありましたけれども、これまでの間に、検討委員会や各部会で鋭意協議、検討を進めていただいております。

本日の検討委員会では、各部会からそれぞれの協議の進捗状況をご報告いただき、全体で共有していきたいと思っております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 校歌・校章について(校名等検討部会報告)

酒井委員長 それでは、次第の「4 報告事項」に入ります。まず、「(1) 校歌・校章について」、校名等検討部会の協議・検討の状況を、部会長である私の方から説明させていただきます。なお、現在のところ、部会としての決定事項はありませんので、本日資料はなく、口頭での報告で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

酒井部会長 前回の第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会以降、1月21日に「第3回校名等検討部会」を開催し、校歌・校章の制作について意見交換を行いました。その部会の中で、いくつかのアイデアが出されて、現在は事務局を含めて検討を進めているところです。現段階で、校歌・校章の制作に関する方向性について意見がまとまっているわけではないことから、本日の再編検討委員会全体会議にお諮りする事項はありません。今後、さらに部会での協議・検討を進め、一定の方向性を定めて、再編検討委員会全体会議へお諮りしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

酒井委員長 ただいま、校歌・校章に関する検討状況を報告いたしました。現段階で、全体会議にお諮りする事項はございませんので、お聞き取りいただければと思います。また詳細が詰まってまいりましたら、改めて、再編検討委員会を開催し、皆様にお諮りしながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 令和8年度及び令和9年度の通学方法について(通学等検討部会報告)

酒井委員長 それでは、続いて、「(2) 令和8年度及び令和9年度の通学方法について」に移ります。

通学手段に関しては、第2回再編検討委員会以降、松下部会長のもと、継続検討となっていた和田小学校児童のスクールバスの出発時刻に関する学園内の小中学校との日課等の調整、スクールバス運転手さんとの調整を進めるとともに、2月18日に第3回通学等検討部会を開催し、令和8年度及び令和9年度の通学方法について、検討を重ねてきていただいたとお聞きしています。

松下部会長から、令和8年度及び令和9年度の通学方法について、検討状況等を含めて報告をお願いします。

松下部会長 通学等検討部会長の松下です。それでは、通学等検討部会で検討を行ってまいりました「令和8年度及び令和9年度の通学方法について」報告いたします。

資料No.4をご覧ください。通学等検討部会では、10月8日から2月18日まで3回の部会を開催し、遠山郷学園の児童生徒の通学方法について協議を進めてまいりました。すでに第2回再編検討委員会でも報告済みのものがありますので、それ以降、更新された内容について報告いたします。

これまでの経過としましては、前回の全体会議で継続検討となっております「南信濃地区の児童のバス通学における運行時刻の調整」と「南信濃地域交流センター前の横断歩道新設に向けた取組」について重点的に取り組んできました。

まず、「南信濃地区の児童のバス通学における運行時刻の調整」については、資料2ページ「(5) バス運転手との協議」にあります。保護者の皆さんからの要望にありまして、現状の通学の時刻から大きな変更がないよう、南信濃地区の児童のみ単独でバス通学ができる体制を構築するため、新たに定期的にバスの運行をしていただく方も含め、運転手の皆さんと時刻や経路について協議を行いました。また、並行して学校とも日課調整を随時行ってきました。

続いて、「南信濃地域交流センター前の横断歩道新設に向けた取組」につきましては、「(6) その他」にあるとおり、南信濃まちづくり委員会から地区要望を提出していただき、また、教育委員会でも通学路安全検討委員会で現地確認を実施いただくなど、取組を進めてきました。

同じく資料2ページの「2 令和8年度及び令和9年度の通学方法について」をご覧ください。部会では、「(1) 検討にあたっての基本的な考え方」にあるとおり、4つの基本的な考え方をもとに検討してきました。先ほど説明しました前回の再編検討委員会以降の協議や調整の結果としまして、「南信濃地区の児童のバス通学における運行時間」については、登校時は南信濃地域交流センターを午前8時5分に出発、下校時は現上村小学校を午後3時45分出発、水曜日は午後3時出発とします。

資料4ページ、5ページのバス運行計画の図をご覧ください。今回は、バス運転手の人員不足により、遠山線をお一人で運行していただく計画となっておりましたが、令和9年度から新た

に定期的に運行していただける運転手の方の調整が整いましたので、経路や時刻を調整して、当初の計画では中学生とバス通学時刻が重なっていた南信濃地区の児童が、単独でバス通学できるように計画することができました。それによって、南信濃地区の児童にとって、これまでの朝の登校時間と下校時間に大きな変更がなくなり、バス運行時刻を先ほど説明したとおり、行きは午前8時5分出発、帰りは午後3時45分出発、水曜日は午後3時出発と決めました。また、朝の出発時刻を当初計画より15分程度早めることができましたので、朝のみ、出発場所を南信濃地域交流センター入口付近に変更し、帰りは南側駐車場ということで、資料には敷地内と記載してあります。なお、令和8年度と令和9年度の運行計画の違いについては、令和9年度からの新しい運転手の方も含め、運行いただく車両や路線を調整したことによるもので、児童生徒の通学時間等に変更はありません。

資料2ページに戻っていただき、「(3)の上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法について」は、原則、現状維持とします。ただし、特認校線については、令和8年度から登下校ともに路線バスへ移行となりますので、時間等に若干の変更がございます。対象児童生徒の保護者の皆さんとは、今年度当初から検討を重ねてきたということであります。また、令和8年度から中学校の下校時刻変更に伴い、中学生の夕方便の時刻が若干変更となっておりますので、ご確認いただければと思います。

つづきまして、資料3ページ「3 今後の検討課題について」は、先ほどの報告事項で触れましたとおり、引き続き関係機関と連携して、南信濃地域交流センター前の横断歩道新設の取組を進めていきたいと考えています。また、持続可能な通学環境を構築するために、バス運転手さんの人材確保について、引き続き情報収集に努めていく必要があります。

最後に、「4 今後の進め方」については、ただいま提案させていただきました通学方法に基づいて、まずは令和8年度の合同生活授業期間に試行をします。1期目の合同生活授業期間での試行を踏まえて、部会として検証し、適宜調整、修正を加えながら、令和9年度の完全再編に向かって準備を進めていきたいと考えております。

以上、通学等検討部会からの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、経過を含め通学等検討部会で検討した「令和8年度及び令和9年度の通学方法」について報告を受けました。お聞きする中では、第2回再編検討委員会全体会議で確認し、飯田市教育委員会へ報告した事項から大きな変更が生じてはいないため、ここで協議する事項ではないと思いますが、保護者との意見交換を踏まえて、詳細部分での詰めの作業をいただいたという報告でした。ただいまの報告について、質問や確認したい事項、ご意見等があれば、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

酒井委員長 保護者の意向に沿って、時間等の調整をしたということで、ご確認いただければと思います。これ以降の通学に関する部分は、学校現場へ委ねられていくと思いますが、令和8年度の合同生活授業の実施に向け、引き続き、保護者の皆さんへ丁寧にご説明いただき、滞りなく準備いただきますようお願いいたします。

(3) 1コマ40分授業の日課について(校務等調整部会報告)

酒井委員長 つづきまして、「(3) 1コマ40分授業の日課について」に移ります。

本件に関しては、第2回再編検討委員会以降、保護者への説明及び意見交換を実施するとともに、学校の先生方が通常の授業を実施しながら、児童にとってより良い教育とはどのような

教育かをご検討いただき、その結果を、第2回校務等調整部会で確認しております。こうしたことをお含みいただき、検討状況等を含めて、下郷部会長から報告をお願いします。

下郷部会長 それでは、まず、資料No.5-1とNo.5-2をご覧くださいければと思います。1月13日に第1回保護者説明会、2月6日に和田小学校保護者懇談会、2月19日に上村小学校保護者懇談会をそれぞれ開催しました。特に、より少人数の中で思いを語っていただこうということで、グループに分けて開催させていただきましたが、率直に、大変前向きな話し合い、懇談の機会であったということを感じました。そして、私が一番感じたことは、この再編という一つの節目に、「私たちの授業についてさらに更新して行ってほしい」「保護者も一緒に学校教育について考えていきたい」という熱い思いであることが伺えました。細かな部分については、言葉を添え、説明していかなくてはならないこともあるかと思いますが、職員と一緒に、改めてこの機会をプラスと捉え、再編後のよりよい学校へとつなげていく必要があると、本来の思いに立ち返ることができた思いです。保護者の皆様からいただいたご意見やご不安等にお答えする形で、学校で検討してきました。その検討結果を説明させていただき、本日ご協議いただいたうえで、3月9日開催予定の第2回保護者説明会につなげてまいりたいと考えています。

大きく柱は2点、「40分授業に関すること」と「合同生活授業に関すること」です。

まず、「40分授業について」説明させていただきます。さまざまなご意見に対して、第1回保護者説明会の説明と重なるところもありますし、各校の保護者懇談会で説明したこととも重なるところはありますが、改めて何点かお伝えしたいと考えています。

はじめに、「授業時間が短くなることによる学力の不安」また、「こどもへの負担にならないか」ということについてです。欠落時数の確保はきちんと行うということ、また、時間を削るという発想ではなく、授業の質を向上する試みであるということを重ねてお伝えしたいと考えています。先日、3校の授業にかかわっての研究部会から、来年度の授業は「こどもの問いからはじめる授業」をしようと提案がありました。このように、授業についての研究を積み重ねてきているところです。この積み重ねを念頭に置きながら、授業の質の向上を進めるということで、40分授業を考えていきたいと思います。こどもの負担ではなく、こどもが主体的に向かう授業を願いながら、授業の質の向上を考えていきたいということを、今一度、保護者の皆様にも伝えたいと思います。

先日の懇談会では、この試みについて、一定のご理解はいただけていると思いますが、改めて資料No.5-3の資料を第2回の保護者説明会で示す予定です。この40分授業の試みは、これからの時代に即した大切にしたい学びであることを第2回保護者説明会で重ねて伝えていきたいと考えています。第1回の保護者説明会では、目の前のこどもの事実に基づいてという説明をしましたが、それに加えて、これからの時代の流れに大きく関連していることも明確に伝えていきたいと考えており、それを資料に掲載してあります。現在、2030年頃の学習指導要領改訂に向けて、文部科学省の検討会議において「1コマ40分授業」を標準とする授業時数の弾力化について、前向きに議論されているということを知っており、こどもの集中力、授業の質的な高まりを見据えた40分授業であるということは、これからの時代に大切にしたい学びとして考えられているということを伝えていきたいと思います。

このような時代の流れは、さまざまな実践報告や論文として目にするのができ、資料No.5-3に3つの記事の概略を載せさせていただいております。令和7年10月の「内外教育」という雑誌に、横浜の獅子ヶ谷小学校における「40分授業」の導入とそれに伴う授業改善の取組

について報じた記事が掲載されていました。私は、実際に獅子ヶ谷小学校の大塩校長先生にお電話させていただき、様子をお伺いできました。大塩校長先生のお話からは、児童の集中しやすさを実感として持たれていることが伺えました。それにより、全国学力調査の数字としても目に見える成果として表れているということも語られていました。また、柔軟な時間割へと更新し続けているということ、それが職員の働き方改革へも繋がっていることをお話いただきました。獅子ヶ谷小学校を卒業した児童が進学する中学校では、現在 50 分授業ということですが、それについて、児童生徒の戸惑いや保護者からのご意見はないかと伺いましたところ、そういった声は届いていないとのことでした。大塩校長先生の見解としては、やはり中学生と小学生の成長の違いがあるだろうということで、心も体も大きくなった中学生は、中学校で 50 分授業になったとしても、それを受け入れることができるということをお話されていました。

2つ目の記事は、今年の1月に長野県民新聞で掲載されていた記事です。京都市の御所南小学校では、40分授業により浮いた時間を「ハカセの時間」と銘打ち、自分の興味関心に応じた学びの時間を設けているというものでした。この記事からは、こどもの主体的な学びが、総合や探究的な学習の時間にとどまらず、全教科の中に位置付けられているということでした。これは、私たちが大切にしたい方向と同じであると感じています。「ハカセの時間」のような時間、本校では「創造の時間」の一部と重なるところですが、そこで育まれた力が、国語や算数の教科指導、学習リーダーを立てる複式授業、自由進度学習等の教科学習でも発揮されるといった視点は持ち合わせておきたいと考えています。

3つ目の記事は、同じく今年1月の「内外教育」の記事です。福岡県糸島市の大神寿教育長の記事です。この記事では、さまざまな地域資源、教育資源がある地域性を最大限に生かし「人間性を育てるために体験を重視し、多様な連携をしながら教育活動を進めていく」という願いが掲載されています。この精神のもと、糸島市は、文部科学省の研究開発学校に指定され、2025年度から順次すべての時間を5分ずつ短縮し、捻出した時間を課題活動にあてる取組を推進しているとのことでした。郷土を学ぶ「いとしま学」として、地域の歴史、文化、暮らしなどへの関心や理解が高まっているということでした。

そのような学校の記事を見る中で、改めてどのように魅力ある教育を進めていくか考えていますが、保護者の中には、生み出された時間、そして、欠落時間を当てる「創造の時間」について何をするのか、本当に運用できるのか等、その中身が見えないことから起きる不安があることも事実です。

資料No.6の4番に「創造の時間」について記載させていただいています。「創造の時間」はそこに書いてありますとおり、「遠山郷の豊かな自然を生かした探究活動」、「一人一人のペースが保証され、その子らしい学習、活動が行える時間」、「その子のニーズ、学力に応じた指導、例えば、基礎学力定着、発展学習を進める時間」と捉えています。児童の「知りたい」や「やってみよう」という興味関心を大切にする、そしてそれを存分に楽しむことができる探究活動、また教科学習として、ドリルを位置付けたり、発展学習を位置付けたりと、一人一人が自分で学習を進めていける力を最大限保証する時間として考えていきたいと思えます。先日、校長講話で、「再編後の小学校をどんな学校にしたいか」という投げかけをこどもにしました。その話を受け、こどもには絵や文で「こんな学校にしたい」というように、思いつくものを書いてもらいました。「みんなが楽しく明るく過ごせる学校」「一人一人の個性があふれる学校」「毎日楽しいことがある学校」等、こども自身の言葉で書かれていて、襟元が正される思いで

した。その中で、ある中学年の児童がこんな言葉を綴ってくれました。「先生や誰かに決められた授業ではなくて、自分のやりたい授業をする」と書かれていて、ドキッとしました。私たち大人は、さらに教員でも、こういった言葉を聞くと若干不安がよぎります。それは、「そんなこと本当にできるの」とか「好き勝手やって、本当に授業になるの」とか「そんなこと実際にはできないのでは」等々、そのような思いがあるからだと考えます。ある意味、数年前だったら、こどもから出てくるのがあまり考えられなかった言葉だとも思います。しかし、これからの時代を思うと、こういったこどもの意識こそ、大きな可能性があるということ、そして、それを私たち大人や教師が向き合い、また、問い返さなくてはならないことのように思います。こどもは、私たちの思いをはるかに超えていく力を持っています。そういったことを思いながら、この「創造の時間」を考えていきたいということを、保護者の方にお伝えしていきたいと思っています。

蛇足ですが、その児童のその言葉の下には、友達と対話している絵が添えられていました。一人の子の絵の吹き出しに「これをして」、それに対しての子の吹き出しは「どうして?」と二人で会話しているのです。また別の絵は、一人の子が「自分たちのしたいことしたいなあ」と友に投げかけ、その子も「そうだね」と返答しているのです。思わず微笑んでしまう、でも確かな可能性を感じる絵だと思いました。「創造の時間」がこどもにとって、自分たちの時間、私の時間になるように考えていきたいと思います。その時間が、一人一人のペースが保証され、その子らしい学習、活動が行える時間であり、その子のニーズに合った、学力に応じた指導、例えば基礎学力定着の時間もそうですし、発展学習をしていく時間になることもあると思います。これからも職員と話題にしていきながら、来年度に向かっていきたいと思っています。

資料No.5-3に戻っていただければと思います。上村小学校、和田小学校の両校の先生方は、間違いなく、これまでも本当に誠実に児童や授業に向き合い、日々歩まれていると思っています。この度の学校再編は、こどもにとっても私たち職員にとっても、大きなチャンス、ワクワクした学びを考える機会であり、大事にしていきたい機会と捉えています。3月上旬に、2校合同の職員会を開催する予定であり、その際にも話題とし、職員同士対話を深めていきたいと考えています。さらに第2回の保護者懇談会では、両校の研究主任にも参加いただき、現場の先生の生の思い、その先生の声で直接保護者の皆様にも語ってもらうことも考えています。

下段に緑色の丸印で記載させていただいております。世の中のスピードは、私たちがこどものころよりも早いスピードで変わってきています。これからのこどもは、先行き不透明の中を生き抜いていく力が求められます。今一度、この機会を私たちの授業を見つめ直す機会であることを重ねて保護者の方に伝え、ともにワクワクした学校へ、明日も行きたくなる学校へしていきたいと考えていることを伝えていきたいと考えています。

続けて、日課についてご説明します。資料No.5-4-①は、バスの時間が若干前回と変わりましたので、それに対応したものです。さらに、5-4-②は、火曜日を7コマ授業としたものを提案し、保護者の方からご意見をいただきたいと考えています。その理由として、前回の説明会で登校日数が増えることについて、ご意見をいただきました。そのご意見は、今の時代、学校での時間とともに、家庭での時間も大切にしないといけないのではないかというものでした。一つの大切な視点であると思います。火曜日を7コマにすることで、現状207日を203日の登校にすることができると考えています。ただ、これは遠山中学校にも関係することですので、中学校とも調整しながら登校日数を考えていければと思います。資料No.5-4-①と5-4-②の2つを提案し、保護者の方からご意見をいただきたいと考えています。また、この7

コマの授業日は、教科の特性を最大限に考慮し、総合的な学習を位置付けるとか、体験的な学習を位置付けるなど、こどもが負担感を抱かないような教科を位置付ける工夫していきたいと考えており、その内容を説明していく予定でいます。ご意見をいただいたものを、学校と教育委員会で協議し、最終的に決めていきたいと考えています。

「保護者説明会の様子」「魅力ある教育を願って②」と再考した「日課」について一括で説明させていただきました。私からは以上です。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、検討経過を含め「1コマ40分授業の日課について」、保護者の皆さんからいただいたご心配の声にお答えする形で検討を重ねてきた「なぜ、40分授業を実施するのか」にあたる「魅力ある教育を願って」と「1コマ40分授業とした際の日課」について一括でご説明がありました。前回の再編検討委員会全体会議で確認した事項に、本日、ご報告いただいた事項を加え、今後、保護者への説明をしていくことになるものと思いますが、今後の説明時の参考ともなりますので、報告をお聞きいただく中で、確認しておきたい事項やわかりにくかったところ、議論しておくべき点等があれば、ご発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

宮國委員 2点お聞きしたいと思います。まず、資料No.5-3の資料で、40分授業のメリットがたくさんあることは感じましたが、デメリットはどのようなものがあるか、またその対策について考えられているかということをお教えいただきたいと思います。2点目は、資料No.5-4に火曜日の5・6時間目と5・6・7時間目が記載されていますが、時間が同じになっているのに1コマ増えるということがどういうことか、ご説明いただければと思います。

下郷部会長 ご意見ありがとうございます。他校の事例も含めて40分授業はメリットがあると理解をしていますが、まだ私自身含めて職員も実際に40分授業を経験していないので、わからないというのが正直なところです。ただ、全国的な事例を研究しながら、デメリットも確認したうえで、その対策を準備していきたいと考えています。2点目の質問にあった、火曜日の5・6時間目と5・6・7時間目については、5・6時間目の後に「創造の時間」を設けるか、教科として7時間目を設けるかの違いということでご理解いただければと思います。

近藤委員 宮國委員の質問に近いことですが、40分授業になったときに、中には理解しにくい教科があると思います。40分授業で時間が足りないといったときに、理解を深めていく時間も必要だと思いますが、どのように考えられているかお聞きしたいと思います。

下郷部会長 非常に大事な視点だと思っています。こどもの学力の定着に必要な教科も実際にあるので、「創造の時間」を基礎学力定着の時間に使うなど、有効に活用していきたいと考えています。また、1・2時間目を1ブロックとして、その間のチャイムをなくす試みを考えています。児童の理解の様子や集中力などを見ながら、担任の判断で1時間目を50分授業として、2時間目を30分授業とするなど弾力的な運用も可能だと考えています。

村山委員 「創造の時間」の内容は児童自身が決めるのか、先生が決めるのか、どのように考えているか教えていただければと思います。児童によっては、自分で決められない場合もあると思いますので、先生も一緒に考えていただけるとありがたいなと思います。

下郷部会長 ご不安に思われる部分だと思っています。現場の職員と対話を重ねて、よりよい授業のあり方を一緒に考えていきたいと思っています。こどもが不安な状況やわからないことが出

てくることもあると思いますので、教員がこどもにしっかりと寄り添うことが大事だと考えています。

酒井委員長 ご意見等をいただき、ありがとうございます。引き続き、先生方にも研究や検討を進めていただければと思います。また、保護者の皆さんへ丁寧にご説明いただき、滞りなく準備いただきますようお願いして、次に移りたいと思います。

(4) 合同生活授業等について(校務等調整部会報告)

酒井委員長 続きまして、「(4) 合同生活授業等について」に移ります。下郷部会長から報告をお願いします。

下郷部会長 それでは、続けて「合同生活授業等」について説明させていただきます。資料No.6をご覧ください。

まず、1番の合同生活授業の期間について、ご覧ください。第1期の期間を前回提示したもののより約1週間短くしております。これは、保護者懇談会やワーキング会議で、こどもがいつもと違う時間を過ごすことで抱く不安を考えると、もう少し短くてもいいのではないかというご意見をいただき、こちらで検討した結果です。また、第3期は、12月の保護者懇談会について、希望があれば担任2名で対応することも考えており、それに対応したものです。

2番については、前回の資料では1学年の担当教員を和田小、2学年の担当教員を上村小と表していましたが、保護者から心配の声もありましたので、来年度の児童の様子や実態を考慮し、両校で確認しながら、よりよい方を選択していくという形にしていきたいと考えています。また、児童の相談窓口として、スクールカウンセラーの活用はどうかというご意見がありました。確認したところ、スクールカウンセラーの対応も可能という返答をいただきましたので、そのようにお伝えしていきたいと思います。なお、児童の対応にあたっては、当然全職員でしっかりと見ていくということは、保護者の皆様に重ねてお伝えしていきたいと考えています。

3番のPDCAサイクルによる評価についてです。そちらの資料に記載してありますとおり、夏休み前と12月の学校評価アンケートにおいて、これまでのことを振り返り、児童、保護者、職員の意見を集約しながら、今後の方向を決めていきたいと考えています。

4番の「創造の時間」については、先ほど内容の部分を説明させていただきました。ただ、この名称については、来年度運用しながら、こどもと職員とで改めて考えていきたいと思っています。実際に進める中で、この時間の意図や意味をより深く考え、自分たちにじっくりくる名称にしていけるのではないかと考えているところです。したがって、令和8年度のスタートは、「創造の時間」としますが、取り組む中で、私たちに合った名称にしていきたいと考えています。

「合同生活授業等」についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、合同生活授業に関わり、保護者の皆さんからいただいたご心配の声にお答えするために検討いただいた「担当教員について」及び「評価と改良について」報告がありました。これも、先ほどの1コマ40分授業の実施と同様に、前回の再編検討委員会全体会議で確認した事項に、本日、ご報告いただいた事項を加え、今後、保護者への説明をしていくことになるものと思います。今後の説明時の参考ともなりますので、報告をお聞きいただく中で、確認しておきたい事項やわかりにくかったところ、議論しておくべき点等があれば、ご発言をお願いします。

宮國委員 PDCAサイクルによる評価について、アンケートで評価することは率直にいいことだなと感じた一方で、合同生活授業の期間中に授業参観日がないというところが気になりました。合同生活授業も保護者が実際に見れた方が安心感につながり、評価もしやすいなと感じたので、そのあたりお考えをお聞きできればと思います。

下郷部会長 宮國委員がおっしゃるとおりだと思いますので、今後、年間計画に組み込んでいきたいと思っています。こどもの姿を具体的に見ていただくのは非常に大切なことだと考えているので、前向きに検討させていただきたいと思っています。

酒井委員長 ほかにご意見はございますでしょうか。

(ほかに委員からの発言なし)

酒井委員長 ありがとうございます。先ほどご報告いただいた「1コマ40分授業の実施」と同様、引き続き、保護者の皆さんへ丁寧にご説明いただき、滞りなく準備いただきますようお願いいたします。

(5) 学校施設の改修及び学校図書館の移設について(校務等調整部会報告)

酒井委員長 続きまして、「(5) 学校施設の改修及び学校図書館の移設について」に移ります。本件は学校施設に関することで、基本的には、管理者である教育委員会事務局でお考えいただき、進めていただく部分ではありますが、こどもの学びの環境に関わる部分ですので、ご報告をいただくこととしました。それでは、教育委員会事務局の伊藤学校教育課長から報告をお願いします。

伊藤課長 それでは、「学校施設の改修及び学校図書館の移設について」説明させていただきます。資料No.7をご覧くださいと思います。

令和9年4月の完全再編に向け、遠山郷学園小学校再編検討委員会や教育現場で協議・検討を進めていただいておりますが、教育委員会事務局でも、学校施設の改修等については、事業完了までに時間を要するため、他の検討に先んじて協議・検討を進めてまいりました。その検討の中で、普通教室数の確保、校内教育支援センタースペースの確保を最優先に職員室のスペースを含めて検討した結果、図書室を「かみっこ交流館」に移設する必要が生じました。可能な限り市立図書館上村分館の利用環境に変化を生じさせないこと、再編後の小学校の児童にとって可能な限り身近に図書があることを念頭に、市立図書館と学校図書館で検討を重ね、再編後の小学校の図書室を、現在の市立図書館上村分館へ併設する方法が最適であるという結論に至ったところです。一般書及び郷土資料の蔵書数は多少減少が見込まれますが、開館時間や開館日等については変わらないようにするなど、上村地域の皆様の分館利用への影響が極力少なくなるよう運用をしてまいりたいと考えています。本件につきましては、市立図書館上村分館にも関わるため、再編検討委員会に先んじて、2月6日に上村まちづくり委員会役員会でご説明しました。

具体的な内容について説明させていただきます。現在予定する学校施設の整備内容ですが、上村小学校の教室棟とかみっこ交流館に分けて記載をさせていただきます。詳細については、3ページ以降の図面を見ながら確認いただければと思います。上村小学校の1階については、図書室を教育支援センター・中間教室へ、放送室を放送機器はそのまま通級・サテライト教室へ、物置を物置及び教材室へそれぞれ整備をしていきます。2階については、印刷室の仕切り壁を撤去し、職員室のスペースを広くします。また、書庫・男子更衣室を事務雑庫と

して使用いたします。3階については、教材室を集会室・相談室へ、音楽準備室の一部を男子職員更衣室として整備します。1階から3階まで共通事項として、普通教室やパソコン室等の内装改修を予定いたします。

つづきまして、6ページをご覧くださいだければと思います。かみっこ交流館は、1階の多目的室に空調設備の設置、一部書架設置工事を行い、本を置けるようにと考えております。2階につきましましては、レイアウトを見直し学校図書館と上村分館を併設し、あわせて空調を増設してまいりたいと考えております。

最後に、7ページをご覧くださいだければと思います。体育館とかみっこ交流館の間にカラー舗装工事をするというものになります。

2ページにお戻りいただき、現在予定する併設後の図書館について説明させていただきます。現在、上村小学校と和田小学校、上村分館含めて12,000冊余を所蔵していますが、併設後は8,000冊余となる見込みです。上村分館が所蔵する一般書及び郷土資料は多少減少する見込みであり、また、上村分館、上村小学校、和田小学校にある児童書の重複等の精査を進める予定でいます。以上の蔵書とした場合でも学校図書館の児童書蔵書基準は満たしています。

児童書5,530冊のうち700冊から800冊は、かみっこ交流館の1階に書架を設けて設置し、授業単元や季節で入れ替えを検討しており、年間を通じて授業に必要な参考図書や児童の読書環境の充実のための「よむリス」対象図書等は、校舎内の書架に設置する予定です。

最後に、今後のスケジュールですが、今年度内に上村小学校の第1期改修工事を終える予定です。令和8年度に入り、まず上村分館図書の整理作業を行い、小学校図書の整理作業、夏休み期間に上村小学校の第2期改修工事と図書の移動を行う予定です。夏休み明けには学校図書館の使用が開始できるように進めていきたいと考えております。2学期には和田小学校図書の整理作業を行い、3月に和田小学校図書の移動を終える予定で考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、今回の小学校再編に伴う学校施設の改修と学校図書館と公設図書館である上村分館との併設について報告がありました。学校施設については、これまで、学校と教育委員会事務局で検討を重ね、教育委員会事務局で予算を確保し、これから、本格的に改修工事等が始まるとの報告でした。また、再編に伴う教室等のやりくり、職員室の拡張の関係で、学校図書館を「かみっこ交流館」の上村分館と併設する方針であり、関係する上村地区の皆様との協議も進めている旨の報告もありました。この場で、協議して決めていくことではありませんが、説明をお聞きいただく中で、確認しておきたい事項やわかりにくかったところがありましたらご発言をお願いします。

村山委員 学校の体育館から「かみっこ交流館」へ行く通路にカラー舗装をするということでしたが、カラー舗装のところを渡るように、学校から児童にきちんと指導をしていただけたらどうか。

伊藤課長 カラー舗装をきちんと渡り、安全確保に努めるように、学校の先生にもしっかり確認させていただきたいと思っています。

酒井委員長 ほかにご意見はございますでしょうか。

(ほかに委員からの発言なし)

酒井委員長 ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、この場で何かを決定するというものではありませんので、令和8年度からの実質的再編、令和9年4月の完全再編に向けて、滞りなく準備いただきますようお願いをして次に進みたいと思います。

(6) その他

酒井委員長 ここまで、各部会の取組状況等を報告いただきました。その他、委員の皆様から何か報告事項等があればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

酒井委員長 よろしいでしょうか。

5 協議事項

酒井委員長 では、次第にお戻りいただき、「5 協議事項」ですが、本日は協議すべき事項はございません。皆様よろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

酒井委員長 それでは、次に移ります。次第の「6 その他」ですが、事務局から連絡はありますか。

6 その他

事務局 萩元係長 事務局から、3点ご連絡いたします。まず、1点目、今後の予定でございます。次第の裏面「6 その他」をご覧ください。最初に、検討部会についてですが、現段階で、第4回校名等検討部会を3月11日19時から南信濃地域交流センター会議室で予定しています。また、第4回通学等検討部会を8月上旬、第3回校務等調整部会を5月中旬に予定させていただければと思います。詳細は、正副部会長と協議させていただき、委員の皆様には、改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、全ての検討部会に共通して言えることですが、実質的再編、完全再編に向けて準備を進める中で、検討部会で協議する事項が発生した際は、正副部会長と相談をさせていただき、部会を急遽開催することもありますので、よろしくお願いいたします。

また、第4回再編検討委員会全体会議は、3月下旬、もしくは、年度が替わって4月中旬を目途に開催したいと考えております。それ以前に開催の必要が生じた場合やスケジュールについては、正副委員長と協議した上で、皆様には改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて2点目です。今回の再編検討委員会の議事録ですが、少しお時間をいただいて、事務局において議事録を作成し、公表前に、正副委員長に加え、ご発言いただいた委員にメール等でお送りしご確認をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、3点目でございます。本会議が開催される度に発行しております「小学校再編だより」ですが、今回は、再編後の小学校の校名に関して、現在市議会に上程しております学校の設置条例の改正案が議決されるのを待って、本日の会議の様子を含めて、4月末を目標に、第3号として発行したいと考えております。こちらについては、正副委員長と正副部会長に内容の確認をいただくこととなりますので、その際は、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

7 閉会 （松下副委員長）

本日は長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。来年度4月からは実質的再編が始まりますので、皆様の協力を引き続きよろしくお願い致します。

以上で、第3回遠山郷学園小学校再編検討委員会を終わります。

お疲れさまでした。